

「山形市手続きガイド」について

山形市ではご遺族の負担を少しでも軽減できるよう「山形市手続きガイド」サービスを運用しています。

「山形市手続きガイド」とは、ご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットからホームページ上の質問に回答するだけで、亡くなられた後に行う行政手続きや必要な持ち物等を事前に確認できるサービスです。

山形市公式ホームページにて公開しておりますので是非ご活用ください。

詳しくは、下記URL（山形市公式ホームページ）又は二次元バーコードより検索してください。



URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-yamagata-yg>

山形市手続きガイド

検索

法定相続人の範囲について

相続人でなければできない手続きがありますので、ご注意ください。

- ① 常に相続人…配偶者
- ② 第1順位の相続人…子（子がいない場合は孫）
- ③ 第2順位の相続人…父母（父母がいない場合は祖父母）
- ④ 第3順位の相続人…兄弟姉妹（兄弟姉妹がいない場合甥姪）